

「宮崎県人権施策基本方針（素案）」に対する意見募集の結果

「宮崎県人権施策基本方針（素案）」について、令和5年12月7日（木）から令和6年1月5日（金）までの間、県のホームページなどを通じて、県民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、2名の方から9件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいた御意見の内容及びそれに対する県の考え方につきましては、以下のとおりです。

番号	該当ページ	該当箇所・項目	御意見の内容	県の考え方
1	42	「(2)現状と課題」 第1段落	性(Sexuality)と性別(Sex)が混同、もしくは誤認識されてないでしょうか。	<p>いただいた御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 人の性（セクシュアリティ）は、男性・女性の<u>2つのパターン</u>だけに分けられるものではなく、性のあり方は非常に複雑で多様なものです。</p> <p>【修正後】 人の性（セクシュアリティ）は、男性・女性の「<u>生物学的性（生まれたときの身体の性別）</u>」だけに分けられるものではなく、性のあり方は非常に複雑で多様なものです。</p>
2			1行目→「 <u>人の性（セクシュアリティ）</u> 性別は、男性・女性の <u>2つのパターン</u> だけに分けられるものではなく、」	
3	42	「(2)現状と課題」 第2、3段落	<p>多様な性を表現する言葉としてLGBTがありますが、近年は、LGBTに加え、「性的指向 (Sexual Orientation)」と「性自認 (Gender Identity)」を表す「SOGI」という概念が広がっています。</p> <p>→次に続く文章でも「概念」という言葉が使われているため、再考ください。SOGIとは人の属性を表す略称です。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 多様な性を表現する言葉としてLGBTがありますが、近年は、LGBTに加え、「性的指向 (Sexual Orientation)」と「性自認 (Gender Identity)」を表す「SOGI」という<u>概念が広がっています。</u></p> <p>「性的指向」とは、どのような性別の人を好きになるかという概念で、異性愛、同性愛、両性愛のほか、男性・女性どちらに対しても恋愛感情等を抱かないということもあります。</p> <p>【修正後】 多様な性を表現する言葉としてLGBTがありますが、近年は、LGBTに加え、「性的指向 (Sexual Orientation)」と「性自認 (Gender Identity)」の<u>頭文字から「SOGI」という略称も用いられています。</u></p> <p>「性的指向」とは、どのような性別の人を好きになるかを<u>指す</u>概念で、異性愛、同性愛、両性愛のほか、男性・女性どちらに対しても恋愛感情等を抱かないということもあります。</p>

番号	該当ページ	該当箇所・項目	御意見の内容	県の考え方
4			「性自認」とは、自分の性をどのように認識しているかを表現する概念 →間違いです。表現する概念などではありません。再考ください。	いただいた御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。
5	42	「(2)現状と課題」第4段落	8行目→「自分の性をどのように認識しているのかを表現する指す概念で」	【修正前】 「性自認」とは、自分の性をどのように認識しているのかを表現する概念で、 <u>生まれたときの身体の性（生物学的な性）</u> と性自認が一致している、 <u>生まれたときの身体の性（生物学的な性）</u> に違和感を持ち別の性別で生きたい・生きている、男性・女性のいずれかとは明確に認識していない、 <u>自分自身のセクシュアリティを決められない・分からない</u> などがあります。
6			11行目→「 <u>自分自身のセクシュアリティを決められない・わからない</u> などがあります。」	【修正後】 「性自認」とは、自分の性をどのように認識しているのかを指す概念で、 <u>生物学的性</u> と性自認が一致している、 <u>生物学的性</u> に違和感を持ち別の性別で生きたい・生きている、男性・女性のいずれかとは明確に認識していない、 <u>決められない、_分からない</u> などがあります。
7	42	「(2)現状と課題」第5段落	その中で、同性愛、両性愛等の性的指向の方や、生物学的な性と性自認が一致しない方等は →そもそも「性的マイノリティ」「性的少数者」などと定義しておけばよいのではないのでしょうか。	「性的マイノリティ」「性的少数者」という表現に抵抗感があるという関係団体からの御意見があることから、「性的マイノリティ」「性的少数者」という言葉は使用しておりません。
8	42	「(2)現状と課題」第6段落	東京都や、九州圏内でいえば福岡県や佐賀県がパートナーシップ宣誓制度を導入していることから「自治体が増えており」というのはおかしいのではないのでしょうか。 また、これに合わせ施策の方向の中では一切県単位のパートナーシップ宣誓制度について触れられていません。違和感を覚えます。再考ください	市区町村だけでなく、都道府県においてもパートナーシップ宣誓制度を導入する事例が増えていることから、両者を包含する表現として「自治体」としております。 また、パートナーシップ宣誓制度については、その背景などを県民に理解していただくことが重要と考えており、施策の方向「ア教育・啓発の推進」や「ウ 生きづらさの解消に向けた取組の推進」に記載した取組を通じて、県民への啓発活動を推進していきます。
9	42	「(2)現状と課題」第7段落	「性の多様性を理解すること等が大切です。」 →多様な性と言ってみたり、性の多様性と言ってみたり、統一してください。	いただいた御意見を踏まえ、「 <u>性の多様性を理解すること等が大切です。</u> 」を「 <u>多様な性について理解すること等が大切です。</u> 」に修正します。